

## 地方公務員の自律的労使関係制度に関する会議開催要綱

### 1 趣旨

地方公務員における自律的労使関係制度について、当事者である地方公共団体の労使の関係者の意見を伺いながら、検討し成案を得ることを目的に、総務大臣が主宰し、有識者で構成される「地方公務員の自律的労使関係制度に関する会議」を開催する。

### 2 名称

本会議の名称は、「地方公務員の自律的労使関係制度に関する会議」（以下「会議」という。）とする。

### 3 会議構成員

会議構成員は、別紙のとおりとする。

### 4 座長

- (1) 会議に、座長1人を置く。
- (2) 会議には、座長代理を置く。座長代理は、座長があらかじめ指名する構成員とする。
- (3) 座長代理は、座長が欠席の場合にその職務を代理する。

### 5 議事

- (1) 会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、必要な者に会議への出席を求め、その意見を聴取することができる。

### 6 雑則

- (1) 総務省自治行政局公務員部公務員課に事務局を置く。
- (2) 本要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

地方公務員の自律的労使関係制度に関する会議 構成員 (五十音順)

下井 康史	(しもい やすし)	筑波大学大学院教授
平 勝典	(たいら かつすけ)	元郵政省東北郵政局長
西村 美香	(にしむら みか)	成蹊大学教授
長谷川 真一	(はせがわ しんいち)	日本ILO協議会理事
渡辺 章	(わたなべ あきら)	(財) 労委協会理事長